



少年センターだより



令和3年3-4月号(第411号)

毎月1日「少年の日」 ☆育て少年心豊かにたくましく！ 第3日曜日「家庭の日」 ☆咲かせよう明るい会話、家族の輪

メディアとの上手な付き合い方を

メディア特集

子どもたちを取り巻く環境は、刻一刻と変化しています。今の社会において大きな問題の一つと取り上げられるのがメディア問題です。ネット依存、電子メディア機器の使い過ぎによる心・体・学力などへの影響や成長への弊害、SNSによるいじめや友達とのトラブル、写真や動画の不適切な投稿、児童ポルノや誘拐などの犯罪被害・・・今、メディアを介した様々な問題が取り沙汰されています。このような問題から子どもたちを守り、健全に育てていくのは私たち大人の使命です。社会全体で丸となって対策に当たらなければなりません。

大村市養護教諭部会 発行

大村っ子 守るバイ！メディア宣言！

～心と体の健康を守るため～
～ネット被害防止のため～

4つの宣言

大村市内の小・中学生は、

- ①夜9時までに、メディアから離れます！
- ②スマートフォンやゲーム機を自分の部屋に持ち込みません！
- ③写真や動画など、個人情報を出しません！
- ④ネット上で知らない人と関わりません！

※学習のためのメディア使用は、お家の人と作ったルールを守りましょう。

※ここでいうメディアとは、テレビ・携帯電話・スマートフォン・ゲーム機・音楽プレーヤー・タブレット・パソコンを指します。

令和2年3月 大村市内の小・中学生の意見を基にした宣言

大村市立小中学校 P T A 会 員 様

大村市PTA 連合会母親部会

話していますか？「我が家のルール」

メディアが子どもから奪うもの・・・

遊び・運動 学習 睡眠 家族の団らん

大人だから分かる大切な時間。私たちは、大切なものを奪われていくことに子どもが気づききっかけを与えてはいけません。「メディア宣言」を家族の目につくところに掲示してください。大切な子どもや家族の「心」と「体」をみんなで守りましょう。

大村市PTA 連合会 母親部会では、「メディアとの向き合い方」をテーマに、養護教諭の先生方と研修会を開きました。スマホやタブレットはとっても便利。いつでもどこでもすぐに連絡できるし、調べ物も簡単にできます。つい時間忘れてしまうことも・・・。知らないうちに大切なものを失ってしまっているのかもしれない。

よりよく使うためには「家庭でのルール」が必要です。

*このステッカーは、令和2年度母親部会の活動としてメディア宣言を参考に作成しました。各ご家庭で「家庭のルール作り」のきっかけにしてください。

これは、「大村市養護教諭部会」と「大村市PTA連合会母親部会」が共同で研修会を開き、作成したチラシです。左は養護部会が作成した『大村っ子 守るバイ！メディア宣言！』です。右は裏面になりますが、市P連母親部会作成の『話していますか？「我が家のルール」』です。先般、大村市内小・中学生の全家庭に配付されました。家の中の目につくところに掲示していただき、お子様とメディア使用について話し合い、実践する材料にさせていただきたいと思います。

スマホやタブレット、パソコンなどの電子メディアは、私たちの生活に欠かせないものとなっています。しかし、便利である反面、使い方を誤れば自分を、大切な人を、見ず知らずの人までも傷つける可能性があります。ぜひ、メディアとの上手な付き合い方について、家族で話し合ってください。



このマークをご存じでしょうか。令和元年度に「長崎っ子のためのメディア環境協議会」が子どもたちをネット依存や心身への影響、犯罪被害などから守るために、「ネット・電子メディア利用ながさき基準・夜9時まで」を提案しました。ゲームや動画など、遊びや趣味でネットや電子メディアを利用するときの終了時刻を決めて実践する取組です。リーフレットやチラシ等の資料もありますので、詳しくは「長崎県青少年育成県民会議」のホームページをご覧ください。

これから卒業、進級、進学の時節を迎えます。この時期、お子様へスマートフォン等を買ってあげるべきかどうかと悩む方も多いと思われます。まず絶対に必要なのかどうかを話し合うことが大切です。なぜ必要なのか、絶対に必要ならばどの機能を使うか（機能の限定）、使う時間（夜9時まで）や使ってよい場所（リビングのみなど）をどうするかなど、家庭のルールを作らなければなりません。フィルタリングや利用時間管理機能も必ず設定を。お子様の将来のためにも「初めが肝心」です。

< 連載コラム >

子どもたちを目にしていつも思うことは、「この子が、この子なりにもっているよさを最大限に発揮させたい。可能性を引き出したい。」そして、「自らの目標や夢を果たせるよう『のびのびと健やかに、優しくたくましく』成長して行って欲しい」ということです。

ある調査（令和2年5月：10代から60代の男女を対象にした調査）によると、「自分を好きでない」と答えた10代の男性は、46%、女性は54%（年代が上がるとその割合が下がっていき、全体の平均は36.9%）となっていたそうです。

幼い頃、人は「自分に自信を持っており、自分が好きだ」と思っているのに、年を重ねる春期にさしかかると、なぜか「自信がなくなっていき、自分が好きになれない」傾向があるようです。それは、成長の過程で、周囲からの言葉や経験の中で、「プラス思考につながる要素」「マイナス思考につながる要素」の積み重ねによる、その人の新たな人格形成によるものであると推察されます。

毎日、「大きく深呼吸をして一日をスタート」し、自分自身を好きになれるよう心のゆとりを持って、「自分の欠点を受け入れる」「自分を大切に扱う」「他人ではなく自分の気持ちをベースに考えて行動する」「達成できうる小さな目標を持つ」「言い訳をしない」「他人のことを否定しない」「日常的に感謝の言葉を口にする」「…」ことで、「自分が好きになれる」と聞いたことがあります。

「もうだめだ」「どうせ、できるわけない」と思うのではなく、「もしかしたら、できるかも」「なんとかなる」「自分も捨てたもんじゃないなあ」「自分も人も好きになれる」「素直になれる」という気持ちが、生きていく上でとても大切だと思います。

3月は巣立ちの季節。間もなく、令和2年度から令和3年度に変わります。

子どもたちには、「どんな時にも、『前を向いて』、『自分も他人も大切にし、自信を持って生きていける』自分づくりに向け歩き続けて欲しい」と心から願います。

< ひびK・I >



青少年に関する相談は少年センター（月～金 8:30～17:30）へ
☆相談電話(ヤングテレフォン)0957-49-5263
☆Eメール相談 : kiitekudasai@city.omura.nagasaki.jp